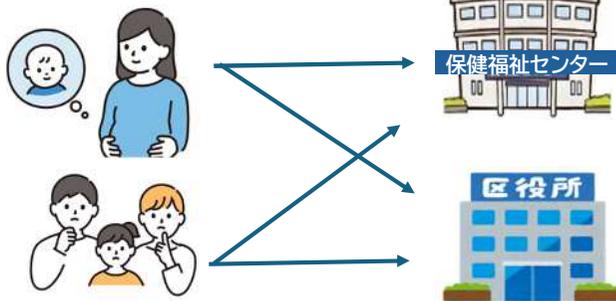


保健福祉サービスの提供体制の改善について

1 これまでの保健福祉サービス体制

保健福祉センターに来た人で、福祉関係のサービスが必要になる場合は区役所にも行く必要があります。



保健福祉センター(9か所)

母子健康手帳の交付
こどもの健康相談や健診
成人・高齢者の健康相談 等

各区役所(3か所)

入園の相談・申請や経済面の相談
障害や介護保険関係の福祉サービスの申請 等

2 これからの保健福祉サービス体制 (令和8年5月7日~)



① **妊娠中・育児中の悩み事**
こども家庭センターで
育児相談と同時に
経済的な支援等福祉に
ついての相談も可能です

個室の相談室を用意するので
周囲に気兼ねなく相談可能



② **妊婦の悩み事**
こども家庭センターで
母子健康手帳の申請と
入園の相談等が同時にできます

母子健康手帳の発行は事前
予約制、駐車場も確保



③ **外出が難しい方、
相談に行くのはハードルが高い方**
今まで以上に地域に出かけ、
保健師と福祉職がより迅速かつ
手厚い相談支援を提供します



保健師 社会福祉士 心理士

**アウトリーチ
の強化**



区役所

母子保健と児童福祉の一体化

こども家庭センター

連携

○ 健康支援課
(健康づくりに関する相談)
※保健福祉センターにいた保健師
等職員は区役所へ配置

○ 子育て支援課
(児童福祉に関する相談)

連携

- 生活支援課
(生活保護に関する相談)
- 障害者支援課
(障害福祉に関する相談)
- 高齢介護課
(高齢者福祉に関する相談)

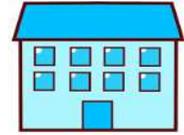
健康の視点を加えた相談支援体制の充実

④ 身近な相談窓口(健康相談窓口の設置)



全世代の健康の悩み事

引き続き、身近な健康相談窓口で健康づくりに関する相談ができます。
 更に、これからは区役所に来所した際にも健康相談ができるようになります。



近くの健康相談窓口

「3か所の保健センター」と「使用しなくなる6か所の保健福祉センターの近隣の施設」に健康相談窓口を設置します。相談窓口には専門職(保健師・看護師等)を配置するため、身近な場所で健康相談・各種申請が可能です。

【健康相談窓口の業務内容】

- ・ 窓口健康相談
- ・ こども医療費助成の受付(償還払い)
- ・ こども医療受給者証交付・変更申請
- ・ こどもの予防接種シールの交付
- ・ はり・きゅう・マッサージ施術費助成券の交付(75歳以上の人)

★これまで保健福祉センター窓口で受け付けていた申請業務等の内、面接が必要な業務等を除き、電子申請や郵送での受付が可能になるようにします。

【健康相談窓口の場所と受付日時】

	場所	受付曜日・時間	
葵区	城東保健センター内	月～金	8:30～17:00
	東部生涯学習センター内		
	現北部保健福祉センター内		
	藁科生涯学習センター内	火～金	9:00～17:00
駿河区	南部保健センター内	月～金	8:30～17:00
	長田支所内		
	大里生涯学習センター内		
清水区	清水保健センター内		
	蒲原出張所(蒲原支所内)		

⑤ 健診会場(市内3か所)

乳幼児健診や各種教室等の保健事業の会場は、城東・南部・清水保健センターになります

- ★会場を各区1か所にすることで乳幼児健診の健診日が増えます。
- ★会場となる保健センターには十分な駐車台数を確保しています。



育児中の人



保健センター